



来場者の皆さまへ

日頃は、京都市子育て支援総合センター こどもみらい館を御利用いただき、誠にありがとうございます。

この施設は、子育てに不安や悩みを持つ保護者の方々を支援し、安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整備する施策の一環として、平成11年12月に開館しました。

この施設の運営は、利用者の皆様からいただく利用料金※のほか、市民の皆様の税金等によって支えられております。

【※ 会場使用料， 駐車場使用料， 講座受講料 等】

こどもみらい館の収入と支出

総額2.2億円

<支出> 利用者1人当たりの運営経費 **570円**

運営委託費（人件費・事業費等）570円

<収入>

会場使用料， 駐車場使用料等60円
（11%）

差額510円（89%）市民の税金で負担（公費で負担）

（いずれも概数
10円単位で四捨五入）

施設を利用しない方も含めた市民の負担（公費負担）により、運営に当たって利用者1人当たり570円のコストがかかっている施設を無料でご利用いただいております。

施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を進めてまいります。